慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	山片蟠桃の歴史観
Sub Title	Yamagata Hanto's (山片蟠桃) view on history
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1963
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.2 (1963. 3) ,p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000002-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

山片蟠桃の歴史観

松本芳夫

一

人として存在するかぎり、如何に小さな個性であっても、その周囲に何等かの作用を及ぼすことのあるのは、みとめざるをえないとともに、また如何に偉大な個性であっても、その時代や環境や地位の影響をまぬかれえないことはこれまた否定できない事実である。時代が英雄を生むのか、英雄が時代をつくるのかということは、古くから言われてきた問題であるけれども、この両者の相互作用をみとめるのが、正しい見解と言ってよい。従って或る個人の思想を研究するに当っても、その個人の時代や環境を検討する必要がある。如何なる階級や地位の人であったか、如何なる教養をうけたかなどのことは、その人の思想形成に重大な関係がある。またその時代と如何なる関係にあったかということは、その人の思想史における地位を決定する上に最も考慮すべき要点である。

いまこゝにのべようとする山片蟠桃の歴史観においても、彼の地位や教養がいちじるしい関係を有している。角田九華の続近世叢語（巻之五、規箴）に、

『山片蟠桃、名芳秀、字子蘭、初名有躬、字子厚、後改焉、称二升屋小右衛門一、播磨加古川人、少入二大阪一仕二升屋平右衛門一、升屋子銭家也、蟠桃英邁有二智局一、喜談二経済一、及三身為二管轄一、益齎二貸藩国一、有レ寵二於諸侯一、雅好レ学、受二業中井竹山一、旁従二麻田剛立一受二天学一、又喜二蘭学一、以二博学一聞、竹山及履軒恒称曰蟠桃有二識量一、是以中井門皆目曰二孔明一、家業有二微暇一、則博読二群籍一、研二味理義一、嘗夏日絶二昼寝一、撰二夢代十余巻一、自二天文地理食貨経済一、以至二神代及鬼神等説一、犂然明弁無レ遺矣、竹山兄弟称三其有二見解一、桑名老侯楽翁公素嘉二蟠桃為一レ人、及レ読二夢代一、益以奇レ之、当時坂人語二市中人物一、必以二蟠桃一為二第一統一云、文政四年歿、年七十四、子芳達、襲称二小右衛門一、好レ学幹レ蠱、有二父之風一、』

とあって、彼の経歴やひととなりについて、まことに簡にして要をえた記述をなしている。ただその生地を、加古川としているのはまちがいで、幸田成友博士の「読史余録」や、亀田次郎氏の「山片蟠桃」によると、播磨国印南郡米田町神爪（かつめ）が正しいとされている。

彼は同地の長谷川安兵衛の弟として寛延元年（一七四八）に生まれた。幼時大阪に出て河内屋与兵衛という両替商の丁稚奉公となったが、読書好きのため放遂されたのを、同業の升屋平右衛門に拾われた。この新主人は、懐徳堂の門人で、好学の人であったので、その庇護のもとに、彼は家業にはげみ、次第に出世して、ついにその別家となり主家の姓山片氏を名乗り、升屋を称するようになった。彼は主人平右衛門重賢とその子重芳二代に仕えて忠節をつくし、その間窮乏をつげていた仙台藩の財政の整理をなすなど、いろいろの功績があったが、晩年眼疾にかかって盲目となり、その著『夢之代』も、盲目となってからは、その口述をその子の芳達や、山本義道、近藤秀実等に筆記させてできたのであり、そうして文政四年（一八二一）二月二十八日この世を去った。

以上は、従来の通説による彼の略歴であるが、最近の研究によると（有坂隆道、末中哲夫両氏の山岸蟠桃の研究(一)、ヒストリア第一号）、彼が大阪の最初の主人河内与兵衛に放逐されたということが、明証しがたいのみならず、彼の祖父の時代、その兄弟の人が大阪に出て、升屋山片家の初代光重、二代重賢に仕えて初代久兵衛となり、その跡は甥が継いで二代目久兵衛を称して、升屋二代重賢に仕えたが、僅か四年で歿し、その跡をその兄がついで三代久兵衛を称したが、何故か宝暦十年勘当をうけた。しかして蟠桃は、二代、三代、久兵衛の弟小兵衛の次男で、三代久兵衛が勘当をうけたので、同年十三歳で相続し、十七歳で元服、四代久兵衛を称するにいたったという。これらの事実からみると、彼の生家と升屋との関係は、彼からはじまるのではなく、その祖先から結ばれていたのである。従って、彼が読書好きのために、主家を放逐されたのを、升屋によって拾われたといふのは、話としてははなはだ面白いけれども、おそらく彼の学問好きのために生まれた伝説であるのではなかろうか。

それはとにかく、彼の経歴において知りうることは、彼は庶民の出身であったということである。彼の家系や祖先については、なお不明な点があるが、いずれにしろ名もなき家柄であったらしく、彼の兄安兵衛は糸屋を屋号としたというから、おそらく田舎の小商家であったのであろう。当時の支配階級であった武家でもなければ、公家でもなくそうして大阪に出て終世商人として活動したのであって、彼の思想形成に対して階級や身分からうける制約がすくなく、比較的自由でありえたはずであったということが、まず注意されねばならない。

つぎに彼の教養において、儒学とともに、天文学や蘭学を修めたことが看過されてはならない。当時の学問の主流は儒学であり、そうして好学の主人升屋平右衛門が懐徳堂に出入していた関係から、彼が中井竹山、履軒について儒学を修めたのは当然であった。海保青陵が『升小ハ学者ナリ、升平モヨキ学問ナリ、身上ヲヨクスルハヅナリ』と評

しているように（稽古談巻二）、彼はすこぶる博学であって、その思想も自由な面があったけれども、その中心は儒学に外ならなかった。ただ彼が他の儒者と異なる点は、当時天文学の大家であった麻田剛立について天文暦算を学び、また蘭学の大家大槻玄沢と交誼のあったことであって、これによって、わが国在来の儒学や国学とは全く異なった知識を修得したのであり、これが彼の思想にいちじるしい特色をなしている。

彼の生まれた寛延元年（一七四八）から、その歿した文政四年（一八二一）の時代は江戸幕政の後半であって、吉宗の享保の治の反動として幕政の弛緩した田沼時代、ついで松平定信による緊縮の寛政の治、ついで家斉の爛熟放漫の時代が継起し、外においては露人や英人の来航があって、国防のことが次第にやかましくなってきたのであって、国内における経済事情、文教政策、或は海外の情勢などから封建社会に内蔵したもろもろの矛盾が露呈して、その動揺をきたしはじめた時代であった。

いま蟠桃の思想を検するに当って、以上のべた彼の経歴や教養や時代との関聯において理解することがきわめて重要である。ただ彼の思想については、すでに多くの学者によって論究されていて、さらに新しく加えうるものはほとんど無いようにおもわれもするが、しかし私は私なりに彼の歴史観についてのべてみたい。

二

蟠桃の主著、『夢之代』のできた由来については、その自序と跋文とによって知ることができる。すなわち本書は享和二年（一八〇二）に起稿し、一時中絶していたのを、文政三年（一八二〇）に脱稿したのであって、はじめ『宰我の償』と題したのを、中井履軒の議によって『夢之代』とあらため、また眼病のため口述を息子や弟子たちに筆記

させたのである。

彼は本書を、天文、地理、神代、歴代、制度、経済、経論、雑書、異端、無鬼上、下、雑論の十二巻に分け、そうしてその凡例において、

『コノ書古ヨリアリフレタル議論ハ、ソレぐニユヅリテ挙ルコトナシ、只其新説発明ノコトヲ挙ゲ、又世間ノ謬リ来リタルヲ改正スルモノナレド、ミナソノ古ク伝ヘタルヲ用ヒザルナリ、コレマタ奇ヲ好ムニアラザルナリ』

と言って、本書に対する抱負をのべ、また

『古ヨリ唯一通リノ道ヲ論ズルトキハ其語ユルヤカニシテ順正ナリ、不義ヲ排シ不道ヲ戒ムルハ、其論キビシクシテ圭角アリ、……何ゾ温順ノ語ヲ以テ其不義ニアタラン、孟子スデニシカリ、況ヤ後世紛擾タルヲヤ、ユエニ其論ニイタリテ圭角多キヲ免レズ』

と言って、その執筆の態度を明かにしている。また本書の内容について、

『スベテ中井両夫子ニ聞コトアルニ与ルモノノミ、余ガ発明ニモアルザルナリ』

と一応謙遜しながらも、

『シカレドモ太陽明界ノ説、及ビ無鬼ノ論ニ至リテハ、余ガ発明ナキニシモアラズ』

と、自信のほどを示しているように、彼は自説に対してはあくまで忠実で、或る点においては、はなはだ大胆であった。すなわち冒頭の天文と地理の巻においては、当時一般にしられていなかった西洋の星学をのべ、とくに地球の球形や地動説を堂々とのべているのであって、かかる異説の発表は、当時かたく禁制されていたにもかかわらず、敢然としてこれをなしたのは、まことに壮というべきである。そうしてかかる態度は本書の他の箇所においてもみられる

のであって、その歴史観においても変りがない。

彼の歴史観は、主として神代、歴代、及び制度などの巻においてうかがうことができるが、とくに神代においていちじるしい特色がある。凡例において、

『神代ノ部ニハ、古住伝来ノ説ヲヤブリ、恐多クモ我皇祖ノコトヲ議シ奉ルコト、其罪ノガル、ニ所ナシ、歴代ノ部ニハ国史ノ謬誤語ヲ刺リ、ツヒニ我神祖ノ事ニ及ブ、カヘス〳〵モ恐ルベシ、故ニコノ書人ニ弘ムルコトナカレ』

と言っているように、国史とくに神代について、従来ほとんどみられなかったような痛烈な批判をなしているのは、当時としては驚異に価すると言ってよい。

さて彼の所説をみて第一に感ずることは、合理的精神の熾烈であることである。神代を論ずるに当って、

『疑シキハ疑ヒ、議スベキハ議ス、即チ天下ノ直道ニシテ我私ニ非ズ』

と言って(巻之三、神代・一)、まずその態度を明かにし、ついで従来の国学者や神道家たちが、一句一字について穿鑿義解をほどこしながら、一字の疑惑もおこすことのないのは、どういうわけかと詰り、彼等の所説はすべて

『妄説牽強至ラザル所ナシ』

と断じ、

『知ハ知ルトシ、知ラザルハ知ザルトシテ神代ノ直道ヲ以テ行ヒタキコトナリ、余不敏ト雖、神代ノ巻ニ疑ヲ入レ、神学者ノ妄説愚陋ヲ正サントス』

と言っているところにも(同上)、この精神があらわれている。

三

彼の歴史観の特色は、上述したように、合理的精神による鋭い批判であって、この点に関聯するものとして第一にあげるべきは、文献を重視したことである。

彼は、

『日本へ文字渡リシハ、應神天皇ノ御宇ニテ、ソノ後ノコトハ事実明白ナリ、ソレマデノコトハ、口授伝説ニシテ実ヲ得ベカラズ』

と言い（巻之三、神代・二）、また

『神武ヨリ神后マデノコトタリトモ、文字ナケレバ知ルベカラズ、又日本紀ニ神武已来ノ歳ヨリ甲子ヲシルストイヘドモ、是又信ズベカラズ、スデニ文字アリテノ後ト雖、文献足ラザレバ事朧気ナリ、況ヤ文字ナキトキヲヤ、故ニ曰、文字ノ出来ルハ国ノ開クルナリ、……文字無キハ国ノ開ケザルナリ』

と言い（同上）、或はまた、

『国ノヒラクルハ文字アルヲ以ナリ、文字ナケレバ国アレドモ無ガ如シ、……サレバ文字アル国ト雖、書残サヾレバ文字ナキガ如シ、其祖先イカンヲ知ラザルナリ、……文字アリテスラ斯ノ如シ、況ンヤ文字ナキ太古ヲヤ』

などと言って（同上、十）、文字の有無が国の開明の根本であることをのべ、従って

『日本紀神代ノ巻ハ取ルベカラズ、願クハ神武已後トテモ大抵ニ見テ、十四五代ヨリヲ取用ユベシ、然リト雖神功皇后ノ三韓退治ハ妄説多シ、応神ヨリハ確実トスベシ』

となすのである（同上、二）。

なお神代の巻については、次のように言っている。

『神代ノ巻ハミナ訛言ニテ、イヒツタヘタルコトヲ引上テ書タルノミニテ、皆其祖先ヲ聞ツタヘテ書玉フモノナリ、神武ノトキニ文字アラバ記録アルベキニ、ソレヨリ千年ノ後ニ文字ワタリタルユヱ、マタ千年ノノチヨリ書キ記スコトユヱ、何ゾ実ヲ得ベキ』

とか（同上、十三）、或はまた

『ユヱニ神武ヨリ千年ホドノ間ハ神代ノ名残ニテ、史ニハイカニ載セタリトモ、ミナコシラヘゴトナリ、勿論神代ノコトハ尚サラニ夢ノ如ク、読ズシテ然ルベキヲ、アマリ神学者サマ〳〵ニ論ヲ立ル故ニ、止ムコトヲ得ズシテカク云ノミ、スベテ日本紀ノ文ヲソレ〴〵ニ味ヘバ、イヨ〳〵以テ作リゴトナルヲ知ルベシ、……アヤシキ文ヲ作リテ却テ後世ヲ惑サンヨリ、無寧言ザルニ愈ルベシ、ソノ上サマ〴〵ニ附会シテ、無稽不急ノ察ヲツクス、何ノ益カアラン、』

と言って（同上、七）、神代の巻が後の世のつくりもので、何の価値もない、全くとるにたりないものとなすのである。

文字の使用は、時と処とを越えて、或る事実を伝達する最も確実な手段であるかぎり、国の開明に至大の影響を有するものであることは、いうまでもない。しかして史学は主として文献を資料として過去の事実を明らかにしようとするものであるから、文献を尊重することは、史学における第一の要件である。それ故蟠桃が、文字の有無を重視して彼が文字のなかったとする時代の記事に不信をいだいたのは、当然と言わねばならない。今日においては、さらに精緻な文献的研究によって記紀に対する厳正な批判がなされるにいたったが、その端緒がすでに彼によって開かれて

いたのは、まことに注目すべきことである。たゞ彼のいうように、わが国に文字の伝来したのが、應神朝であったかどうか、また文字の伝来後の文献がことごとく真実であるのかどうか、或はまた口誦による伝承が全く虚構で、何等事実を伝えないもの、従ってまた史学にとって全く価値のないものかどうか、こういう問題において、彼の所説に対し批判の余地があると言ってよい。

文字の伝来については、当然大陸との交通を考慮しなければならない。それがいつごろ始まったか明らかでないけれども、文献によって知られうるかぎりでは、一世紀の中葉からであって、ことに三世紀にいたって魏との交渉がいちじるしくなった。これらの通交においては明らかに文書の交換がなされたようで、『奉詔書印綬』とか、『上表答謝詔恩』とか、『為檄告諭之』とか、或は『伝送文書』などの文句が、魏志倭人伝にみえている。そうしてこれは三世紀の前期のことであり、應神朝は新しい紀年の研究によれば、四世紀の後期から五世紀の前期とされるから、文字の伝来は應神朝以前としなければならない。ただ当時大陸と通交した倭国王が、大和朝廷の天皇であったか、それとも北九州の豪族であったかは問題であるけれども、仮りに後者であったとしても、シナ文化の影響はかならずや近畿地方にも及び、大和朝廷においても文字の知識が全然なかったとはおもわれない。

しかしながら文字が伝来したからと言って、それが直ちに普及し、あらゆることが記録化されるということはありえず、おそらく最初は系譜類とか、外交文書とか、官物の出納などのような政府の記録類に主としてもちいられ、神話伝説などの文献化ははるか後のことであったろう。しかし神話伝説は、時代や伝承者の影響によって変化することがあるにしても、他面においてはなはだ保守性のつよいものであるから、口誦によっても永く伝承されうるものであり、また後述するように、史実に関係がなくても、古代人の信仰やその心理を知るには最もよき史料であり、たとえ

神話全体の結構が後世の創作であるとしても、かかる創作の主動者、その動機や目的、或はその時代を究明することは、史学の重要な仕事であるから、これを単純に無価値としてしりぞけることはゆるされない。

四

彼が神代の巻を荒唐無稽としてしりぞけたのは、文字なき時代の伝承であるとみるからであるが、他方においてまた彼の神観によると言わねばならない。彼は

『元来人及ビ禽獣魚虫草木ト雖、少シヅヽノソレ〴〵ノ差異ハアルベキナレドモ、天地陰陽ノ和合ムシタテニヨリテ、生死熟枯スルモノ、ミナ理ヲ同ジクシテ、天地自然ノモノナリ、山川水火トイヘドモ、ミナ陰陽ノ外ナラズ、別ニ神ナシ、又生熟スルモノハ、年数ノ短長ハアレドモ、大テイソレソレノ持前有テ死枯セザルハナシ、生ズレハ智アリ、神アリ、血気アリ、四支心志臓腑皆働キ、死スレバ智ナシ、神ナシ、血気ナク、四支心志臓腑ミナ働クコトナシ、然レバイカンゾ鬼アラン、又神アラン、生テ働ク所コレヲ神トスベキナリ、人ハ是ガ長ニシテ智多シ、獣コレニ次ギ禽ソノ次ナリ、魚虫ヲ下トス、是ヲ有情トスルナリ、山川草木ハ自カラ働クコト能ハズミナ天然ニマカス、コレヲ非情トスルナリ』

といい（巻之十一、無鬼下・十五）、或はまた

『シカレバ則此アラユル道理ノ外ニ、アニ神アランヤ、アニ仏アランヤ、只コノ陰陽ノ徳ヲ以テ万物ヲ生ジ、奇々妙々ナルヤウナレドモ、ミナ一定理アリテ、ソノ中ニ存スルコト亦奇ナラズヤ、シカレバ則此アラユル道理ノ外ニ、アニ神アランヤ、アニ仏アランヤ、只コノ陰陽ノ徳ヲ以テ万物ヲ生ジ、奇々妙々ナルヤウニシテ、又奇々

妙々ナラズ、亦不思議ナルヤウニシテ不思議ニアラズ、自然ノ道理ソナハリテ、生ヲ遂ル処ヲサシテ、聖人コレヲ神ト名ヅク、コノ外ニ神ナシ、人ノ死シタルヲ鬼トナヅク、是又死シタル後ハ性根ナシ、心志ナシ、コノ鬼ノ外ニ鬼ナシ』

と言っている（同上、二十六）。

すなわち彼によれば、有情のものの生成し、活動するところに神があるのであって、その生成、活動が『天地自然ノ理』によってなされるのであり、この道理を神と名づくのであるという。彼は本書末尾の後記において、

地獄なし極楽もなし我もなし
たゞ有物は人と万物
神仏化物もなし世の中に
奇妙不思議の事はなをなし

という二首の歌を記しているように、徹底した神仏否定論者であった。彼は、上述したように、天文地理のような洋学を学んで、自然科学の知識を有したから、人智を超越する神秘的な神仏を否定したのであろう。たゞ彼は、万物の生成が『天地自然ノ理』によると言いながら、その『天地自然ノ理』が『陰陽ノ和合』とか、『陰陽ノ徳』であるとなすところに、純粋な自然科学の知識ではなく、そこにシナ思想の影響をみとめざるをえない。彼にあっては、自然科学は単に新知識を供するだけであって、彼の人生観の根底をなすのは、やはり儒教であったのである。とは言え、かくのごとき神観をもつかぎり、神代の神々やその物語を荒唐無稽として難ずるのは、彼として当然であったろう。

しかしながら神代の物語を荒唐無稽とするのは、それをことごとく史実とみるからである。もちろん神話や伝説の

うちには、史実を背景としたもの、或は史実を反映したものなどのあるのは認められる。

彼は、太陽神である天照大神について、

『天照大神ノ女体ト云フコト我是ヲ疑フコト数年、アニ女体ニシテ天下是皇祖トセンヤ、コレ怪シムベシ』

と言い（巻之三、神代・四）、これは聖徳太子の姦計によるものであって、推古天皇が女帝であったために人心を伏するためになしたものであるが、

『天照大神ハ卓然タル男体ニシテ、女クサキコトナシ』

と断じている（同上、六）。

太陽神が女性とされることは、他の民族の神話においても類例のすくないものであるから、彼が疑惑をもつのももっともであるが、しかし魏志倭人伝における邪馬台国の卑弥呼や、わが神功皇后などの例にみられるように、神の託宣が女性によってなされ、その託宣による政治がわが古代社会の特色であって、そういう巫女の性が、それの奉仕する神に転嫁されて、太陽神が女性とされたのであるから、天照大神が女性であるのは、聖徳太子の作為であるのではなく、わが古代社会の特殊な事象が反映したものである。

しかしながら神話や伝説が、すべて史実と関係あるものばかりではない。そうして史実と関係のないものが、後世或る特定の人の作りものとばかりは言えないのであって、むしろ古代人の信仰からうまれたものが多いのである。それ故神々の物語は、古代人の信仰や心理と関聯して見なくては、その真意義を理解することはできない。しかるに彼はあらゆる宗教を否定する立場であったから、古代人の信仰を問題にするなどということは、彼として考ええないことであったろう。この点において蟠桃の見解に議すべきものがあるのであるが、しかし神話伝説に関する学問のまだ

十分発達していなかった当時にあっては、時代の制約として、ゆるさねばならないであろうか。

五

かくのごとく彼は文字を重視し、或は鬼神を排除することによって、神代の巻に痛烈な批判を加え、その史的価値を否認しようとしたのであって、かかる見解は、従来全く見られなかったという意味において、すこぶる新味があった。しかるに他方において彼の史観には、はなはだしい保守性があった。それは封建制の讃美においてみることができる。

彼はまず

『漢土ノ上古ハ封建ニシテ後郡県トナル、日本中世漢ニナラヒテ郡県トストイヘドモ、上古ハミナ封建也、大抵ノ人ハコノ日本ノ上古封建ナルヲ弁ヘザルハ疎ト云ベシ』

といい（巻之五、制度・二）、或はまた

『源頼朝総追捕使ヲ賜ハリテヨリ、守護地頭ヲ置、国司ノ威オトロヘ、竟ニハ止テ守護代官トナリ、足利氏以後ハイヨ〳〵変ジ、戦国ニイタリテ英雄国々ニ割拠シテ、ツヒニ自然ノ元ノ封建トナリタリ、上古ノ国造ハ大抵諸侯ノゴトシ、封建ト云トモ然ルベシ、』

と言って（巻之二、地理・六）、わが国が古代において封建であったと断じ、ついで封建制と郡県制とを比較して、

『封建ハ天下ヲ治ムルノ道也、郡県ハ秦ノ始皇ニ初リテ私ノ法ナリ、封建ノ天下ハ徳ヲ脩メザレバ諸侯服セズ、無道ナレバ諸侯ノ内ヨリ放伐ノ心オコルベキヤノ恐アリ、又我ママナルコトアタハズ、驕奢ナルコトアタハズ、

郡県ノ天子ハ兵権ミナ我ニアリテ、不服放伐スルノ諸侯アルベキ気遣モナク、我ママニシテ、驕奢四海ヲツクス故ニ皆コレヲ希フ也、郡県ノ世ノ天子ハ封建ノ世ノ天子ニ比スレバ、ソノ富数百倍ナリ、封建ハ富ヲ諸侯ニ頒チ郡県ハ天子ヒトリ富也、シカルニ封建ニテ乱レタル時ハ瓦解トナル、王威衰ヘタルユヱ也、県郡ニテ乱レタルトキハ土崩トナル、秦末ノ如シ、……封建ハ君子多ク野人少シ、郡県ハ君子少ク野人多シ、……封建ハ諸侯一国ヲ有ツユヱニ、百姓ヲ恤ムコトモ厚ク、諸政ヨク融通ス、郡県ハ国司代官ノ類遠キヨリ下知シ、又総政ヲ京ニキク故、百姓ヲ恤ムコトモ薄ク、諸政融通シガタシ、封建ハ天下自然ノ大道ニシテ、王者ノ好ム所也、郡県ハ後世作為ノ私法ニシテ、覇者ノ好ム処ナリ、故ニ封建ニ弊少ナク、郡県ニ弊多シ、……漢土ハ初メ封建ニシテ後郡県トナル、日本ハ初ヨリ封建ノ制変ズシテ、中世ト雖未全ク消セズ、ツヒニ元ノ封建ニカヘル、美ト云ベシ』

と言って（同上）、単に封建制を是認するというよりは、むしろ過大とおもわれるまでの讃美をなしている。

彼がいうように、果して封建制が『天下自然ノ大道ニシテ王者ノ好ム所』であり、郡県制が『後世作為ノ私法ニシテ、覇者ノ好ム処』であるのか、大いに論議の余地があり、また氏族制といわれる日本の古代社会が封建制であったということが是認されうるかどうか疑わしいにかかわらず、かくまで封建制を謳歌したのは何故であろうか。

彼は当時の多くの儒学者のように、幕府の政治にはきわめて従順であり、そうして、秀吉を姦雄などと評しながら（巻之四、歴代・五）、家康を神君として、あらゆる点にほめたたえている。彼は、武家の世となって政権が徳川氏に帰したいきさつをのべ、鎌倉の代々、足利、織田、豊臣等が政権をにぎったのは、天命をうけたのでもなければ、また行事のみるべきものがあったからではなく、たゞ勢力智権をもってこれを得たにすぎないのに、

『唯我神君ノミ天命行事カネツクシテ、一生其意ニミタズシテ、願望アラズシテ天下自然ト流レ込ムモノハ、其

信義ノ顕著武徳ノ盛ナルモノカ』

と言い（同上）、さらに

『我徳川家ノ興リ玉フヤ、名臣アゲテ数フベカラズ、井伊、本多、酒井、榊原、大久保、板倉、土井、安藤、阿部、奥平、肥後侯、伊豆侯ノゴトキ、列ヲナラベテ明君ヲ輔佐ス、興ラザラント欲ストイヘドモ得ベカラズ、……ア、盛ナル哉、当朝ノ人ヲ得サセラルルコト、万古類ナキヲシルベシ』

と言って（同上、六）、徳川氏の制覇が家康の武徳と、その名臣の多かったためとし、或はまた應仁の乱以後世がみだれ、織田氏、豊臣氏がこれを平定したとは言え、

『慶長ニ至リテ後鹿ヲ逐フ、シカルニ我神祖コレヲ治メテ、天下再乱ル、コトナシ、刀ハ鞘、弓ハ袋ニヲサマリテ、武ヲ忘ルルニ至ル、是誰ノ賜物ゾヤ』

と言って（巻之十二、雑論・十一）、世の昇平がひとえに家康のおかげであるとして、絶大の讃辞をおしまない。

彼の封建制に対する見解は、上にのべたような徳川氏に対する礼讃とともに、また彼の階級観とも関聯する。当時の社会階級は、四民といわれた士農工商を主体として構成されたが、その被治者たる農工商のうち、彼は農を重んじて工商を軽んじた。

『夫百姓ハ国ノ本也、生民ノ首タリ、百姓ナクバアルベカラズ、工商ハナクテモスムベシ、常ニ百姓ニ利ヲ付テ上席ニ置、工商ニハ損ヲツケテ下席ニ置ベシ、農ト商トノ争論アラバ農ニハ二三分ノ勝ヲ付ベシ、工商ハ民ヲ奢ラサントス、必驕奢ノ物ハ禁ズベシ、町人ノ内ナリトモ正業ノ者ヲ上トシ、遊民ハ下タルベシ、浮民ハ亦ソノ下タルベシ、農人ハ一人ニテモ増スコトヲハカルベシ、商人ハ一人ニテモ減サント欲スベシ、マタ百姓ニ工商ヲ禁

ズベシ、コレ国ヲ富スノ要法』

と言い（巻之五、制度・十九）、或はまた

『ユヱニ国ヲ治ムルハ百姓ヲススメ工商ヲ退ケ、市井ヲ衰微サスニアリ、市井盛ナレバ田舎衰フ、田舎サカンナレバ、市井オトロフ、自然ノ符ナリ』

と言い（巻之六、経済・一）、百姓が国の上下をのこらず養うのであるから、百姓を大切にせねばならぬのであって、家中工商をつぶしても、百姓を立てなければならないとなし、さらに人民の救済に当っては、

『救助ハ百姓ヲ先トシテ諸士ヲ次トシ、工商ヲ其次トシ、出家遊民乞食ヲ又ソノ次トスベシ』

と言っている（同上、五）。

彼はじぶんじしん商人でありながら、かくのごとき農本主義を唱え、商人よりも農民を重んじたのは、まことにふしぎと言ってよい。儒教においては民は国の本といゝ、その民は農民を意味するのであって、それは彼等が国民の生活資料の生産者であったからである。従って封建制の成立が土地に依存するかぎり、農本主義は必然に唱えられるであろう。蟠桃もまた儒学者として、あたりまえの思想をあたりまえに主張したにすぎないのであろうか。

しかしながら商業的資本主義の発達によって、当時すでに封建制が動揺しつつあったことは、時勢に対してすこしでも反省するものにとっては、痛感されたはずである。たとえば

『此節升屋平右衛門ノ番頭ニ小右衛門ト云フ大豪傑出デ、升屋ノ身代ヲ甚大キフセリ』

とか（升小談）、或は

『今升小ハ仙台ノ大身上ヲ一人ニテ引受ケテ、呑込ミテ富国ノ法ヲ立テ、奉リテ、他国ノ遠国ニ居テ大国ヲアヤ

ツルコトハナルホド大腹中ナリ、江戸ナドニハケ様ノ大腹中ノ人ヲバ鶴ハアマリ見ヌナリ』

などと言って（同上）、彼をいたく推称している海保青陵は、商人が利をもとめるのを悪となす儒者の教を嘲笑し、孔孟の教は乱世の教であって、今の昇平の世には手本とすべきでなく、

『儒者ト云モノノ愚ナルコトカクノゴトシ』

といい（稽古談、巻一、二）、或はまた

『一体武士利ニウトキノミナラズ、理ニウトシ』

とか、或は

『今ノ武士ハ唯治世ノ武士ニテ、乱世ノ武士ニアラズ、治世ニハ武士ハ入ラヌモノナリ』

といい（同上、巻三）、或はまた

『大名ノクルシミイフバカリナシ、大名ノ借金口ニアマルホドノ数ナリ』

と言って（同上、巻五）当時の儒者や武士を批判し、大名の財政の窮乏をのべている。もちろん青陵は封建制や幕政を積極的に批評しているのではないけれども、当時の社会情勢についての彼の思想がうかがわれるのであって、この思想をおしすすめてゆくならば、かならずや封建制のゆきづまりや、その矛盾を指摘するにいたるであろう。

蟠桃は青陵の推称するような学者であったのみならず、彼じしん仙台藩の財政整理に当ったことなどによって、当時の諸藩の財政の窮乏を知悉し、従って封建制の動揺を痛感していたにちがいない。そうして商人である彼は、商人の社会的地位やその職分などについて何等かの自覚をもっていて、いいはずである。それにもかかわらず、当時の社会情勢について鋭い批判をしたり、ふかく反省することなしに、現状をそのまま肯定し、あたかも為政者がいだくよ

うな見解をのべている。

彼とおなじように町人出身の学者であった石田梅巌は、その著『都鄙問答』において、

『商人ハ勘定委シクシテ、今日ノ渡世ヲ致ス者ナレバ、一銭軽シト云ベキニ非ズ。是ヲ重ネテ富ヲナスハ商人ノ道ナリ。富ノ主ハ天下ノ人々ナリ。主ノ心モ、我ガ心ト同キユヘニ我一銭ヲ惜ム心ヲ推テ、売物ニ念ヲ入レ、少シモ麁相ニセズシテ売渡サバ、買人ノ心モ初ハ金銀惜シト思ヘドモ、代物ノ能(ヨキ)ヲ以テ、ソノ惜ム心自ラ止ムベシ。惜ム心ヲ止、善ニ化スルノ外アランヤ。且天下ノ財宝ヲ通用シテ、万民ノ心ヲヤスムルナレバ、天地四時流行シ、万物育(ヤシナ)ハル、ト同ク相合(カナワ)ン。如此シテ富山ノ如クニ至ルトモ、欲心トイフベカラズ。』

とか（巻之一、商人ノ道ヲ問フ段）、或は

『士農工商ハ天下ノ治ル相(タスケ)トナル。四民カケテハ助ケ無カルベシ。四民ヲ治メ玉フハ君ノ職ナリ。君ヲ相ルハ四民ノ職分ナリ。士ハ元来位アル臣ナリ。農人ハ草莽ノ臣ナリ。商工ハ市井ノ臣ナリ。臣トシテ君ヲ相ルハ臣ノ道ナリ。商人ノ売買スルハ天下ノ相ナリ。細工人ニ作料ヲ給ルハ工ノ禄ナリ。農人ニ作間(サクアヒ)ヲ下サルコトハ、是モ士ノ禄ニ同ジ。天下万民産業ナクシテ何ヲ以テ立ツベキヤ。商人ノ買利モ天下御免(ニル)シノ禄ナリ。夫ヲ汝独売(ヒトリ)買ノ利バカリヲ慾心ニテ道ナシト云ヒ、商人ヲ悪(ニク)ンデ断絶セントス。何ヲ以テ商人計リヲ賤メ嫌フコトゾヤ。』

と言って（巻之二、或学者商人ノ学問ヲ譏ノ段）、すでに蟠桃よりも約百年以前に、商人の職分について弁じている。しからば蟠桃はどうであろうか。

もちろん彼も商人であるから、商人のことについて全然のべていないのではない。たとえば

『恐ルベシ当世政民食ヲ蓄ルノ法ナクシテ、凶年ニアヘバ俄ニ驚キ米価ノ躍騰ヲ押ヘ、糴スルモノヲ罰シテ価ヲ

引下ントノミヲ勤ムル、コレ何ノコトゾヤ、利ヲ争フハ商賈ノ恒ナリ、凶ヲ見カケテ糴スルハソノ業ニ精シキ也ナンゾコレヲ悪ムベキ、……商賈ノ糴入ヲスルハ国ノ幸也、万一事アラバソノ米ニテ防グベシ』

とか（巻之六、経済・三）、或は

『国中ニ大価アリテ米ヲ多ク買持タルハ国ノ幸ヒ也、必シモ是ヲ罪スベカラズ、商賈ハ只利ニワシルノミ、コレ常ナリ、米ヲ買込タルモノアレバ国ニ食アリ、買人ナケレバ諸国ヘ買トラルベシ、凶年ニハ米ヲ買込タル人アル故価モ引上ルト雖、万一ノトキニナリテハ食ヲ得ベシ』

といい（同上、四）、或は

『米価ノ貴キハ歳ノ罪ナリ、歳凶ナル故ニ価貴シ、然レバ歳ノ罪也、買シメノ罪ニアラザルナリ、餓死ノ多キハ有司ノ罪ナリ、歳ノ罪ニアラザル也、然レドモ買持ナラバ罪ナシ、買シメナラバ罪アリ、コレハ有司ノ心ニテ分ルベシ、……餓死ハ政ノ罪ナリ、歳ノ罪ニアラズ、価ノ貴キハ歳ノ罪ナリ、商賈ノ罪ニ非ズ』

と言って（同上）、凶年に際しての米商人の態度を弁護している。

彼が

『今天下ニカシコキモノハ米相場ニシクハナシ』

とか（巻之六、経済・二十二）、或は

『今世米相場ノ如キ、天下ノ心志ノ聚ル処ハナシ』

と言っているように（同上）、当時米の売買が商業の中枢をなすものであり、また

『今天下ノ知ヲアツメ大成シタル相場ハ大阪ニアリテ外ニアルコトナシ』

と言っているように（同上）、大阪がその中心であった。そうして彼は大阪商人として米の売買に当ったのである。従って彼が米商人を弁護したのは、彼じしんを弁護したのであって、一般商行為の意義を宣揚したのではない。しかし

『今世ハ諸物ミナ金銀ヲ以テウリカヒシ用ヲ達シ、奢侈僭上ノ時節』

であり（同上、二十二）、そうして

『ユヱニ万物ノアタヒ高貴ニナリタルコト、百年来ニ凡三四倍ニ至ル、コレニヨリテ諸侯及ビ武家百姓ノ困窮ハイハン方ナシ』

というように（同上）、貨幣経済の時代となって武家百姓が困窮するにいたったことを、充分知悉している彼が、封建制の動揺を認識せず、依然としてその桎梏のもとに甘んじようとしたのは、一切の神秘的、超越的なものを排除しようとするつよい合理的精神をもった彼として、はなはだふしぎと言ってよい。

当時公然と時幣を論じ、幕政を批議することは、おそらく不可能であったであろう。たとえ不平不満があったにしても、それを吐露することがゆるされないとすれば、一身の保全のために現状を肯定することは、やむをえないことであったろう。まして彼の家業が、当時の諸侯と密接不離の依存の関係にあったから、彼が現状を肯定したことはみとめられないことではない。それにしても、彼の封建制の謳歌と幕政の礼讃とは、単なる現実肯定者というよりは、むしろその阿附者、時代の迎合者と言ってもいいほどのものである。皇室に関係のある神代の巻に対し、あれほど勇敢に痛烈な批判を加えながら、封建制と幕政とに対しては、惜しみなく絶大の讃辞を呈した彼の書を、松平楽翁がほめたというのも、うべなるかなと言わざるをえない。

七

しかしながら、おもうに、かくのごとき封建制の謳歌は、何よりもまず彼の修めた学問の中心が、儒教であったからではなかろうか。彼ははなはだつよい合理主義者であったから、超越的、神秘的な如何なる宗教をも排し、ただ儒教をもって政教の根本とした。

『夫宗旨ヲ立、教法ヲ立ルモノハ、ミナ俗ニ違ヒテ新法ヲ教ユ、ムベナル哉天下ノ治マラザルヤ、聖人ノ教ハ天下ヲ治ムルノ法ニシテ、誠意正心修身ヨリシテ、国天下ヲ治ムルニ至ル、唯一法ヲ以テコレヲ貫ク』

とか（巻之二、地理・二十三）、さらにまた

『天下ノ教法現世ヲステ、来世ヲ云コトアルベカラズ、ツヒニ死シテ土トナル、ナンゾ来世アラン、孝悌仁義ヲ以テ天下国家ヲ治ルノ外ニ教ト云モノナキナリ、切支丹「マコメテン」仏教ミナ是邪教ナリ、聖人ノ教ハ天下ヲ治ムルノ道ナリ』

と言い（同上）、或はまた

『シカレバ聖人ノ道ハ天下ヲ治ムル大道也、仏ト神トハ葬埋祭祀ノ小道也』

と言って（巻之十、無鬼上・十四）、聖人の道、すなわち儒教でなければ、天下を始めることができないとなすのである。

かくのごとき彼の儒教主義は、その歴史観にもあらわれている。

『経書ハ己ヲ脩シテ人ヲ治ムルノ教ニシテ、学者ノ第一ニ学ブベキハ勿論ナリ、コレ人タル大道コノ外ニ何ヲカ

求メン、コレニ継モノハ歴史也、歴史ヲ以テ古今ノ興廃ヲ考ヘ、善ハ興リ悪ハ廃シ、ミナコレ経書ノ教ヲ事実ニ証スルナリ』

と言っているように（巻之八、雑書・二十二）、歴史は、国の興亡が道徳の如何によることを証するものであるとなすのである。従って彼は、史実に対していたるところ道徳的批判を加え、或は先人の史書に対しても、道徳的批判のすぐれたものを推称している。たとえば

『日本ノ書籍多シト雖、世教ニ渉ルハナシ、慶長以降武徳熾ンニシテ、文家モ亦少シトセズ、大儒数輩著ス所ノ書スコブル孝弟仁義ヲ説クコト多シ、中ニモ栗山先生ノ保建大記及ビ浅見先生ノ靖献遺言コレガ冠タリ、……栗山氏専ラ褒貶議評ヲ立テ、コレヲ与フ奪フ、ソノ意春秋ニナラヒテ、乱臣賊子ヲシテ罪ヲ入ル、所ナカラシムルモノ、ア、本朝ニオイテ未発ノ書ナリ、……ア、浅見氏ノ骨髄コノ書ニアリ、此書ヲヨミテ涕ヲ落サザル人ハ、ソノ人必ズ不忠ナラン』

と言って（同上、十九）、栗山潜鋒と浅見絅斎とを称揚した。

国の興亡が、人民の道徳如何に関係のあることは認められるけれども、単純にそれだけで律することのできないのは、いうまでもない。儒学者の歴史に対する批判は、史実の原因をふかく究明しないで、たゞその結果を儒学の唱える道徳にてらして善悪の判断を下すにすぎない。かくのごとき道徳的批判をなすかぎり、儒学においてはおそらく進歩の観念は得られないのではなかろうか。儒学においても天命思想による易姓革命はゆるされるけれども、しかしそれは徳の有無による統治者の交代を是認するにすぎないのであって、それは社会の進歩を決して意味するものではない。流動する歴史の推移を固定した道徳観念で律する儒教においては、現状を否定し、これを打破するなどというこ

とは、おそらく考えられないことであって、蟠桃が厳重な階級的桎梏のもとにありながら、しかもその桎梏を脱して自由を欲することの最も熾烈であるべき地位にありながら、何等そういう慾求もなく、現状を肯定して幕政を礼讃し封建制を謳歌したのは、彼の修めた儒教に負うところが多かったと言ってよい。それとともに彼の家業が、封建制に依存したものであったからであることは、いうまでもない。

八

なお彼の思想において注意すべきことの一つは、自国尊重の念のつよかったことである。

彼は一方では、漢人と日本人との漂流民の状態を比較して、

『漢人ハ日本ニ来リテ、漁者ト雖儒士ニ対シテ詩賦ヲナス、日本人ハ他邦ニアリテ、唯黙々ト悲泣スルノミ、恥ベキニアラズヤ』

と言い（巻之二、地理・十五）、或はまた

『唯我民ハ生業ニイソガハシキ故ニ、不正ノ業ヲナシテナリトモ、今日妻子ヲヤシナフモノヲ是トシテ恥辱ヲシラズ、不智不才ナル故ニ、鬼神仏観ノ徒ニ欺カレテ無用ノ費ヲイタシ、ソレヲ補ハンガ為ニ不正ノ業ヲナシテ唯利ノミニ走ルヨリ、イヨ〳〵マス〳〵文盲トナル、ア、悲イ哉』

と言って（同上、十九）、わが国民の無学をかなしみ、或はまた

『我邦人唯漢土ノ文物ヲ慕フノミニテ、其是非ヲ弁ズルコトナシ、歎ズベシ』

と言って（巻之五、制度・一）、わが国民の自尊の念のないことを歎いているが、他方において彼は、わが国の優秀性

を大いに誇示している。すなわち

『漢ノ聖人大中至誠ノ教ヲ立ル、三千世界ニ中立シテ動カザルモノナリ、是ヲ大智トスベシ、是ヲ学ブ国々大抵ソレニ次ベシ、西洋人ハ奸智ナリトイヘドモ、博識強記、知巧ニオイテ及ブベカラズ、シカルニ武ヲ以テ国ヲ治メ、大国ニ侵レザルモノハ「イギリス」ト我日本ノミ、コヽヲ以テ天下ニ敵ナシ、加フルニ我金銀、銅鉄、米穀ノ多キヲ以テス、ユヱニ万国我ヲシタヒ、互市通聘ヲ乞トイヘドモ、免許ナキハ古今ノ良計ト云フベシ』

と言い（巻之二、地理・二十五）、或はまた

『神武以来、二千四百年動ザルモノハ是日本也、寔ニ万国ニ秀デ、尊ムベキ所カ』

と言って（巻之四、歴代・三）、わが国が武力に冠絶して、かつて外国の侮りをうけなかったことを誇りとするのである。かつての、いわゆる皇国史観の歴史教育においてさかんに唱えられたことを、すでに彼が説いているのは、はなはだ興味のあることである。たゞ幕府の鎖国策を称揚しているのは、すでに外国との関係が次第に複雑になろうとしていた時代として、また西洋文化の長所をみとめて、これを学ぶ必要を説いた彼として、はなはだ保守的であると言わねばならない。

彼はロシヤの勃興とその東進とをのべて、「カムサスカ」から満州までみな彼に内属したことを叙し、

『蝦夷ノ西北ハスベテ「モスコビヤ」ノ地トナリ、又ダン〳〵蝦夷ノ島々ヨリ本地ニ至リ、ソノ地理クハシクシテ、我奥地ニ近キコトヲ暗知スルコトナリ、近年白子浦ノ幸太夫、仙台ノ平五郎等カノ地ニ漂流シ、我国ノ風俗ヲ一々ニ告知スベケレバ、イヨ〳〵精密ニナリテ、ツヒニ我国ヘ商船ヲ通ゼンコトヲ願ツテ、漂流人ヲ送リテ我国ニ媚ブ、其内心ハ計ルベカラザレドモ、言辞ヲ卑クシ信ヲカタクシテ来ルコトナリ、……コレ先年蝦夷ニ来リ

テ通商ヲ請シトキ、長崎ニ来ラバ裁判アルベシト信牒ヲ賜リシユエニ、今ココニ来ルモノナリ』

と言って（巻之二、地理・十九）、寛政四年（一七九二）のラックスマンの来航と文化元年（一八〇四）のレザノッフの来航とをのべているのであるから、外交問題について無関心ではなかったのである。

他方において彼は

『夫西洋諸国、梵天和漢ノ文盲ト違ヒ、又杜撰、妄説、詐偽ヲ禁ジ、実地ヲ踏ザレバ書スルコトナシ、ユエニ此学ヲ以テ正トスベシ』

とか（同上）、或は

『西洋欧羅巴ノ人々ハ天下万国ニ渡リテ、天文ヲ明ラメ地理ヲ察シ、世界ノ大キナル全体ヲ弁ヘ、忠孝仁義ノコトハ本ヨリ、致知格物ノコトノミニ耽リテ、諸芸諸術ノ無用ノコトニ日ヲ費スコトナク、文字ハ纔ニ二十六字ノ真行草ト、ヨセ字・方字・数字等ニテ百字バカリナレバ、十歳マデニハ国字ヲ学ビ尽シテ、知ヲ致シ物ヲイタスニカカルコト故ニ、ソノ智術ノ弘キコトシルベシ、ユエニ万国ヲ巡リテ大洋万里ノ間ニ、イカナル天変妖怪アリテモ驚クコトナク、始メテ到リタル国人ニ対話ストイヘドモ、顔色変ゼズ平生ノゴトシ』

と言って（同上）、西洋文化の優秀性をのべている。

かくのごとく当時外交問題がわが国の重大な懸案となっていて、彼じしん相手国の国情にもいささか通じていたにかかわらず、彼は外交に関しては、

『外国ヲトルコトハ、イラザルコトナレドモ、セメテ外国ヨリ我国ヲ侮ラヌ備ヘコソ有タケレ』

というだけであって（同上）、何等積極的な主張をせず、またわが国の文化が西洋文化に及ばないことをいたく嘆き

ながら、その対策としての開国論を唱ええないで、依然として鎖国策を礼讃するなどは、洋学を修めたものとして、ふしぎなほどの保守性である。しかもこの鎖国策は、江戸時代の商人の自由な活動を拘束し、彼等をしてあくまで武家に依存せしめ、封建制を動揺させる経済的実力をにぎりながら、如何ともなしえざらしめたものであるから、商人としてこの政策を礼讃するなどは、はなはだ見識がないかにおもわれる。

なおまた彼は

『外国ノ書ヲ実トシテ、我自国ヲ論ズルコトナカレ、……外国ノ人アニ我国ノコトニ精シカランヤ』

と言って（巻之四、歴代・七）、わが国に関する外国の書の記事を盲信してはならないことを戒めているごときも、歴史研究の一般論としては正しいことであり、またこういう見解のおこるのも、自国尊重の念に根ざしていると言ってよい。或はまた

『スベテ学文スルニハ、忠孝、仁義ノ道、身ヲ修メ国天下ヲ治ルノコトニハ、聖人ノ道ヲ学ビテ行フベシ、漢土ノ書ナラデハ、聖賢ノ言行、嘉言ヲ学ブコトナシ、ソノ余ノ制度文物ハ、漢土ノミ宜キニアラズ、日本ハ日本ノ制度風俗アレバ、他国ノ法ヲ用ヒテ我邦ノ法度ヲ犯スコトハアルマジキコト也、只文ニノゾミテ風雅ニセンが為又ハ我国法風俗ヲ鄙トシテ、無理ニ漢土ヘ引ツケントスルコトハ、学者ノ通病ナリ』

と言っているのは（巻之八、雑書・九）、単に当時のシナ崇拝のつよかった漢学者に対してのみでなく、今日においても自尊の念のない学者に対して妥当する批評と言ってよい。

彼は一方では聖人の出たシナの文物とともに、また新しく西洋文化を称揚し、

『只学ブベキモノハ文武ノ外、天文地理ト医術ナリ』

と言って（巻之二、地理・十九）、洋学の学修をすすめながら、他方では自国尊重を主張したのは注意すべきであっておそらくこれは、外国との接渉が次第にみられるようになった時代の要請によって、また彼じしん洋学を学んだことによって、彼我の比較からつよい自己反省のなされた結果であろう。

彼は

『我大日本トイヘドモ、皆是西洋人ニ名ヅケラレテ、……「シャパン」トス、耻ベキニアラズヤ』

と言って（同上・十六）、国号が外国人によって称せられることに対する痛憤において、大日本意識をもやしているところにも、それがうかがわれるであろう。

九

蟠桃は儒学のみならず洋学をも修め、合理的精神によって独特の歴史観をもった点において、江戸時代における特異な存在であったが、しかし類似の傾向の歴史家もなくはない。彼に最も近きものとして、新井白石をあげることができる。もちろん白石は武家出身であって幕政に参与した人であり、蟠桃は庶民の出身で、終世町人として活動した人であるから、その出身、地位において、非常なちがいのあるのはいうまでもないが、しかし白石もまた儒学とともに洋学を修め、合理的精神をもった歴史家であった点において、両者の類似がみとめられ、おなじ傾向の歴史家として白石はその先駆者であったと言ってよい。

蟠桃は『夢之代』の書中において、しばしば白石に言及し、時には彼をほめ、時には彼をけなしている。たとえば

『白石先生ノ読史余論ニ、天下ノ大勢ヲ論ジテ九変トス、其説寔ニ精確也』

と言って（巻之四、歴代・三）、その大要をのべ、或はまた

『新井氏諸記ハ真偽相半バス心得テヨムベシ、シカレドモ戦国以来ノ記事、諸家ノ興亡ヲシルスハ、新井氏ノ著述モットモ功アリ』

と言って（巻之八、雑書・十一）、もっぱら読史余論や藩翰譜にあらわれた白石の武家史論をほめているが、他方において

『白石氏古史通ニ、神代ノ地名ヲ多ク常陸ノ国ニテ証ス、誤中ノ誤ナリ、』

と言って（巻之四、歴代・二十二）、彼を難じ、ことに鬼神論においては

『朱子ノ大儒ト雖、前ニ云如ク鬼神ニ陥溺ノ意ヲミル、況ヤ白石氏ヲヤ』

とか（巻之十、無鬼上・十五）、或は

『白石氏ノ鬼神論一ツモ取ルベキ処ナシ、ナンゾソレ愚ナル』

と言って（同上、十六）、全く白石を笑殺しているのである。

かくのごとく彼は、白石の諸書を褒貶するのみでなく、白石の施策についても批評しているが、それだけ彼は白石からすくなからず刺戟をうけたのではなかろうか。上述したように、彼は洋学を修めたとは言いながら、その学問の中心が儒学であり、そうして文中しばしば『中井先生曰』とか、『履軒先生曰』といっていることによって明らかなように、中井両氏の感化が甚大であったことはもちろんであるが、他方においてすくなくとも史学においては、白石からの影響もすくなくはなかったとおもう。封建制と幕政との礼讃のごときは、両者ひとしく唱えたことであって、蟠桃が白石の武家史論をほめているところなどから見て、白石の影響をみとめざるをえない。たゞ白石の場合は、彼が

武家出身で、且つみずから幕政の枢機にあずかったものとして、かかる立論も是認できるけれども、その立場おいて比較的自由であったはずの蟠桃の、かくのごとき立論に、われわれが讃意を表しがたいのはやむをえない。

しかしながら両者の歴史観を比較すると、いささか相違があって、それがまた両者の歴史家としての評価に関聯することが感ぜられる。たとえば白石は、神代の解釈において、いわゆるヨウヘメロス説とおなじように、神はかつて実在したすぐれた人間であると解し、イザナギ、イザナミ両神の国生み物語をもって、国土の経営とみなし、また高天原をもって常陸国となしたように、神話を現実の人間界の象徴化とみなしたが、説の当否は別として、ここに白石の神話に対する独自の見解がみられるのである。しかるに蟠桃にあっては、ただ神代の物語が信じがたいというだけであって、彼の独自の解釈が示されていない。痛烈な批判をしながら、積極的な見解の提唱がみられないところに、彼の歴史観に対するわれわれの不満がある。そうしてそれがまた歴史家としての彼の評価を、白石のように高からしめない所以でもある。

十

要するに、つよい合理的精神をもって、書紀の神代の巻に対し、たとえ今日のような精緻な文献的研究からでないにしても、文字を重視する見地から、また神秘的、超越的な一切の宗教を排除する立場から、従来みられなかったような痛烈な批判をなし、その信憑性を疑い、その史的価値を否認しようとする新しい史学の道をひらきながら、他方においてすでに動揺しつつあった封建性に対して何等の抵抗もなしえないのみか、却って絶大の讃美をなし、また旧套な儒教の道徳史観をまぬがれえない保守の甲羅をもった蟠桃は、江戸時代の歴史家として特異な存在であって、そ

の史観には、新味と古さの両面があり、褒貶相半するものをもっていた。すぐれた学者であっても、矛盾や弱点を有するところに、個人の限界があり、しかしまたそこに人間の宿命の、かなしさと、おもしろさがみられるのである。